

1. 件名：「新規制基準適合性審査(津波警報が発表されない可能性のある津波への対策)に係る事業者面談」

2. 日時： 令和2年9月17日 16時15分～17時25分

3. 場所： 原子力規制庁 9階C会議室

4. 出席

原子力規制庁：

(新基準適合性審査チーム)

岩田安全管理調査官 名倉安全管理調査官、江寄企画調査官、正岡管理官補佐、
深堀上席安全審査官、松野上席安全審査官、石井主任安全審査官、永井主任安全審査官、藤原主任安全審査官、田澤審査チーム員、立元審査チーム員

関西電力株式会社：

原子力事業本部 原子力技術部長 他1名

5. 要旨

(1) 関西電力から、令和元年9月26日付けで申請がなされた高浜発電所の原子炉設置変更許可申請(津波警報が発表されない可能性のある津波への対策)について、令和2年9月3日付けで提出された補正申請書に関する事務局ヒアリング(令和2年9月11日実施)における事実関係の整理を踏まえ、今後の進め方の説明があった。

(2) これに対し原子力規制庁は、既許可における申請書記載の考え方を踏まえ、申請内容の整理を進めるよう、伝えた。

(3) 関西電力から、了解した旨の回答があった。

なお、事業者から対面での面談開催の希望があったため、「新型コロナウイルス感染症対策に係る原子力規制委員会の対応の一部変更について」(令和2年6月24日 第12回原子力規制委員会配付資料)に基づき、対面で実施した。

6. その他

提出資料：

なし

以上